

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(3 日目)

(平成 26 年 9 月 8 日 午後 1 時 00 分 再開)

●議長 (小林幸雄) 休憩前に続き会議を開きます。

通告の 3 佐藤武雄議員。

- 1 公民館、旧小学校等の維持管理について
- 2 公共インフラについて
- 3 ふるさと天望館の運営・管理について

議席番号 4・佐藤武雄議員。

◆4 番 (佐藤武雄) はい。議席番号 4 番、佐藤武雄、一般質問を行ないたいと思います。

まず初めに、6 月会議で同僚の北村議員の地元の仁ノ倉構造改善センターの改修で、費用が 7 百数十万円、掛かったとありました。高齢化により 2 階へ這って上がっていく人も、多々見受けられるということです。エレベーターを設置したいということですが、なかなか予算がなくて、諦めていただくと、こういうことです。片や、野尻湖支館、野尻区が維持管理すべて無料で、集会所として使っています。そこへエレベーターを設置し、ただでお使いくださいと、こういう理不尽なことが、今の時代この町で公然と行なわれようとしています。社会文教委員会で所管事務調査をしましたが、条例があるから問題ないということらしいです。町内には 60 近く集会所、公会堂、改善センター等がありますが、すべて組費で維持管理しております。ご存じのとおりです。野尻区の中にも、良識のある人達はいると思うわけですが、町として、この問題、どういうふうにするおつもりですか。まず、町長に伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 佐藤武雄議員のご質問でございますけども、あの、要旨の中になかったご質問でございますが、私は理不尽だとは思っておりません。現にこの 4 月にオープンしました、古間の交流施設、ここにもエレベーターを設置させていただきましたし、また、総合会館にもエレベーターが設置されております。更には富士里のほうからも、支館にエレベーターの希望が出されてきておまして、そういうことを考えれば、野尻湖支館にエレベーターを設置する事は、何ら理不尽な論拠となるものはないと思っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番 (佐藤武雄) 教育長は、6 月会議で同僚の北村議員の「平等の行政ではないと思われないか」の質問に、「こういう意見は、いろいろな地域で聞いています。実費負担の議論が再燃したら、その時点で考えます。」と答弁しております。教育長、これ再燃どころではないですよ。そんなことなら、自分の所の集会所も、すべて町でやってもらいたいと、こういう意見が、大変多いわけです。もちろんこれ皆さん、自分の地元へ帰れば

どういうふうに説明するか私には分かりませんが、これも含めてですね、60 近い、維持管理費、60 近いですよ、集会所、公会堂、改善センター等、これすべて含めてですね、どのくらい掛かってどうするか、教育長としてはどういうお考えかお伺いをいたしたいと思いますが。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 各地区の実績の状況等については、また次長の方から報告させてもらいますけれども、私が 6 月議会の時にちょっと申し上げた部分、誤解があってもいけないのでもう一度、話をさせてもらいますけれども、今年度この新しい条例をスタートするにあたって、総合会館の使用料の議論をしたときにですが、長から、今まさに社会教育団体を育てるほうが大切だという考えを示され、暖房費や燃料費等実費をいただいて運営している地域の皆さんから、公平感を欠くのではないかという議論も一方ではあるけれども、もっと大切にしたいものは、そういう経費以上に、いろいろな社会教育団体を育てたいという、そういうところを基本にして、あの条例が可決された経過があります。その部分については、その主旨に沿って当面運用をしながら、今後そうした不平不満の声がもっと大きくなるようであれば、その時点で考えざるを得ないと。あくまでも使用料は無料だけれども、実費負担はしてもらおうと、それが、燃料であり、照明料だということだったんですが、その議論はそういうことで終わっていますので、特にその辺だけ今整理させていただきました。あと、公民館関係の実績等については、次長の方から報告させていただきます。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） 野尻区の利用という問題もありますけれども、区制を敷いている地域や、また、更に下部組織で、組単位で組織しているものもございます。町としましては、地域住民の自治会組織として、公共的な活動をする団体として、認識をしているところでございます。

公民館につきましては、社会教育法の規定に基づきまして、地域住民の自主的で自由な学習・文化・スポーツ活動の場であり、地域における学習や集会その他の公共的利用に供する拠点としての役割を担っているところでございます。特に集会所をお持ちでない集落の皆さまにも、コミュニティ活動の場として利用をいただいているところでございます。近年の利用者数の減少の歯止めや、公民館の持つ社会教育施設としての果たすべき役割を考慮する中で、従来どおり営利を目的とした活動以外は原則無料としているところであります。

また各地区の集会所につきましては、ほとんどが昭和 50 年代から 60 年代に、農業生活改善センターとして、県や町の補助金を利用して、農業振興、転作の推進、地域住民の福祉、生活改善の向上を目的として各集落組織の総意として建設されており、特定の地域の方だけが利用する施設でございますので、引き続き各集落で維持管理については

お願いしたいと思っているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 町長に伺います。この、仁ノ倉構造改善センターの今の件なんですが、秋の収穫祭になれば 150 から 160 人集まると。それで、階段を這って上がっていく人もいるが、予算がなくて諦めてもらおうと。これ、どういうふうに感じていますか。公民館との関わりの中で、全く理不尽じゃないと、町長は言いましたけど。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 仁ノ倉も含めまして、各集落にある施設は別な目的で、公民館活動として建設されたものではないと伺っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは次にいきます。公民館の、維持管理の金額の合計が 4859 万円となっています。野尻湖支館と富士里支館は 3925 万円ですね。それで、この野尻湖支館の中にはエレベーター代も含まれてると思いますが、総合会館及び各支館の、年間の使用者数、と収入ですね、それはどのくらいありますでしょうか。

又、野尻湖支館にエレベーターを設置する工事費はどのくらいですか。お答えいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） それでは各公民館の使用状況ですが、古間支館につきましては、25 年度、まだ建設されておりませんので、古間支館を除く各公民館・総合会館の、25 年度の使用状況について説明をさせていただきます。

野尻湖支館につきましては、全体で 468 件で、6579 名の使用がありました。うち個人使用は 41 パーセントで 190 件、区の関係につきましては、10 パーセントで 48 件、社会教育関係団体は 31 パーセントで 145 件、公共的団体は 18 パーセントで 85 件でありました。野尻湖支館につきましては個人及び社会教育関係団体の占める割合が高い傾向にあります。

富士里支館につきましては、全体で 363 件で、3988 名の使用がありました。うち区の関係につきましては、1 パーセントで 1 件のみ、社会教育関係団体は 88 パーセントで 321 件、公共的団体は 11 パーセントで 41 件でございます。

総合会館につきましては、2446 件で、32621 名の使用がありました。うち個人使用は 1 パーセントで 26 件、区の関係での使用が 1 パーセントで 19 件、社会教育関係団体は 48 パーセントで 1175 件、民間につきましては 5 パーセントで 115 件、公共的団体は 45

パーセントで 1111 件でありました。

各支館、総合会館の使用料の収入につきましては、79 万 155 円となっております。

また、野尻湖支館のエレベーターの建設費につきましては 3000 万円を計上しているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 私はですね、公民館は現在 4 館ありますが、1 館か 2 館ぐらいで良いのではないかと考えております。人口が 12000 人いた頃と違って、現在 9000 人ちょっと。人口減・少子化・高齢化で、この先増やそうとは努力はなさるんでしょうけども、その時代にあったある程度の施設というものは、人数が減れば減るほど維持管理というのは大変になってくると思うんですよ。今までどおり既存の施設を維持管理していくには、大変無理があると思っております。そこで、野尻湖支館を野尻区に管理委託してはどうですか。伺います。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） 野尻湖支館の野尻区への管理委託ということでございますけれども、今現在まだ、教育委員会の方で管理委託については検討している状況ではございません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 総合体育館には、体協の事務局がありますよね。それで、体協加盟の各種団体、数多くありますが、体協から補助金を受け取って運営していると。町から体協への補助金が 170 万円、総合型スポーツクラブ「この指とまれ」は、補助金 200 万円で、スポンサーなり TOTO の助成を受けているということなんですが、今度、事務局が地域交流施設へ移転しました。私は体協の下部組織だと思っておりましたが、補助金の関係を見るにつけ、体協との関係、そして町と関わり方はどうなっておりますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） 体育協会につきましては、スポーツ普及と競技スポーツの振興及びアスリートの育成、町民の健康づくりに寄与する事を目的に、全国的に組織された団体でございます。町でも多くのスポーツ団体が加盟をしているところでありまして、総合型スポーツクラブは、地域の皆さんが主体となり運営するスポーツクラブであり、子どもから高齢者まで、いつでも・どこでも・誰でも・いつまでも、をスローガンに、地域と連携しながら、町民の健康と子どもの健全育成を目指し、スポーツ等の底辺拡大

を目的に、明るく元気な町づくりに寄与しています。本来、総合型スポーツクラブに加入して、いろいろなスポーツ等を経験する中で、子供たちが開花され、その後、体育協会でアスリートとして育成されていくことが望ましいと思っているところでもあります。

また、総合型スポーツクラブ「この指とまれ」と町との関係は、2 年間の準備期間を含めて設立をされ、町はサポート団体として総合的スポーツクラブに協力をしているところでございます。補助金につきましては、先ほどありまじょうに体育協会へも町から支出しておりますけれども、総合型スポーツクラブに対しましては、初めは TOTO からの補助金で運営をしていたところなんですけれども、今年度大幅な TOTO からの補助金が減額されたため、スポーツクラブを維持するために町から補助金を出しているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 金額的に、体協は各種団体補助金を出していますよね。それで、「この指とまれ」は、出していないですよね。それでこの先の見通しというのは、どういうふうに見ていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林教育次長。

■教育次長（小林義之） 総合型スポーツクラブは各種団体には出ていないんですけど、各種団体の、いろいろな行事、事業等をやっているものに対しては、経費的に出しています。直接、団体には出していないんですけども、事業運営の経費的な部分を、運営している中で、負担しているところでもあります。

今後なんですけれども、総合型スポーツクラブも 26 年度の予算で 200 万円の補助を出しておりますので、やはり体協との絡みの中でどういうふうに組織運営ができるかどうか、できるだけ補助金を少なく運営ができる方向性というのを、今後、両団体ともに検討する中で運営をしていただきたいと思います。この総合型スポーツクラブ自体が、いろいろな年代、世代を超えた年代まで入っておりますので、すべてが体協の方に含まれるというような形には、なかなかならない。底辺拡大の部分もありますので、そこら辺も考慮する中で、町の補助金も入れる中で、やはりやっていかなければいけないものもあると思っていますので、今後の統合的な部分も含める中で検討していきたいと思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、分かりました。この件はまた、ぐっと注視していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

それでは、次に移ります。町内の集会所、公会堂、改善センター等の老朽化、経年劣化対策ということで、先ほどの件と重複する部分もありますが、少子化そして高齢化に

よってですね、集会所等の維持管理・耐震は、大変住民の重荷になってきているわけで、先ほどの仁ノ倉のように、築 40 年近く経過し早急に改修しなければならないところも多々あると聞きます。60 近くある集会所、公会堂の建物や、町内の人口動態を把握し、将来の施設需要を見極めて、公共施設等総合管理計画の策定や、そのための基金などの創設をして改修に補助金を出す等、何か対策を早急に取り組むことを要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、町内の集会所や改善センターにつきましては、町名義でございまして、管理運営につきましては集落でお願いしているものでございます。公共施設等総合整備計画の対象施設として盛り込む予定は、今のところ考えておりません。したがって基金等につきましても、今のところは考えていない状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） ということは、現在は老朽化対策は考えていない、ということなんです。集会所、改善センター等は、昭和 35 年頃から、建てられて 30 数年、40 年近く経っているわけですが、この先、考えていないということは、自分のところは自分でやれということですか、永遠に。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 先ほど、教育次長からもお話がございましたように、基本的に今、生活改善センター等につきましては、各集落で補助金を頂戴して建てたものという認識でございます。生活改善センター等あるところもございまして、持っていない集落もあるわけでございます。建てる時には、それぞれ管理組合等を設立していただきまして、管理計画等に基づき運営していただいている状況でございますので、先ほど申しましたように、今のところ考えていないという状況です。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 高齢化で、例えば、維持管理ができなくなって放置されるというような事態にもなると思うんですが、その辺の考えは全くないということですね。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） それにつきましては、各集落の中でお話をいただきまして、建

物等について維持管理を行っていくのか、あるいは取り壊しを行っていくのかについては、ご検討いただきたいということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） ということはあくまでも、例えば区なり、集落なりで、ぐっとやりなさいということですね。もっと具体的に、はっきり言ってください。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 基本的に、建てる段階におきましては、各集落で補助金申請等を行ないまして、維持管理計画を立てて作ったものという認識でございます。したがいまして今申し上げましたように、今後の維持管理につきましても、できる限りその集落の中でお話をいただきまして、維持管理を続けるのか、あるいはどこかの段階で滅失をするのか、という点について、ご検討いただきたいということです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） ということは、町は一切関わりを持ちたくないという事ですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい、基本的に、町の建物ではございませんので、各集落の皆様方が建てた建物でございますので、その意思決定については各集落のほうでお願いをしたいということです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 分かりました。これぐらいにしておきます。

それではですね、新幹線金沢延伸に伴う飯山駅が、3月14日に開業するという事で、12本が停車するという事ですが、観光立町をうたっている町として、交通網の充実を図ってはどうかということですね、まず、町ではナイトデマンドが9月に終了しまして、観光シャトルバスが季節運行するとありました。7月から9月ですね。それで、ゴールデンウィークも3本のルートでやると。黒姫、野尻湖、黒姫高原湖の3ルートですよ。この3ルートから、東の観光地が外れているんですが、これはどういうことなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） はい、お答えします。観光バスとはいえ公共交通でございます。平成 24 年の 6 月 20 日の地域公共交通協議会におきまして、通常の路線バスは、学校の、朝・夕の子供のスクールバスですね、それを兼ねておりますので、観光的な意味合いということで、7 月からの利用開始をとということで、この観光バスということも協議会で、まず考えました。はい、以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） いやそういうことではなくて、東の方が、分断されていますよね、例えば、タングラム。野尻湖までで、タングラムの路線がないわけですよ。黒姫駅から野尻湖、黒姫高原、黒姫高原、野尻湖、で黒姫駅と、そういうことを私は言ってるんですが。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） はい、タングラムにおきましては、タングラムさんの方で、補完的な意味だと思うんですけども、バスを出していただいておりますので、当初からこれは黒姫駅から野尻湖回り、黒姫高原行きということで、そこが一番の観光客、多い少ないという御幣がありますけども、メインということで、この路線で作らせていただきました。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 先ごろ、三者懇談会を行いまして、町長と伊藤課長、タングラム斑尾、そして古海区と、三者懇談をやったわけですが、伊藤課長は、飯山からのコミュニティバスは運輸局の関係とかもありまして、なかなか運行が難しいと、町長は、斑尾からタングラム古海はどうかという要望に、その地域だけに税金を使うことはできない、ということでしたので、この観光シャトルが、どうしてこう地域交流協議会で、空白地帯を生むのか私にはちょっと理解できないんですが、その観光地の中には入っていないということですか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） はい、先ほどの観光バスなんですけども、タングラムさん独自で路線になっておりまして、野尻経由黒姫行き、それで長野行きというところで、それが観光バスに活用できるという中で、活用できない部分を観光バスにシャトルにしたということです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番 (佐藤武雄) それでは次に行きます。その後ですね、長電バスが飯山駅開業に合わせて、4 路線を運行という計画がありますよね。それで信濃町路線が、2 路線です。この長電バスとの連携や利用方法、これは大変重要だと思ひまして、町でも考えているとは思ひますが、何かいい手立てはありますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長 (伊藤 均) 先の新聞報道に、路線バスとして長電さんが計画を打ち上げたところなんですけれども、当然 2 次交通で、信濃町も今後、飯山を含める 9 町村等の中で、交通体制は出遅れないように考えてこれから協議していきます。いろいろな経費の関係もございますので、今後、関係市町村と協議するという事になっております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番 (佐藤武雄) この件につきまして、町長何か一言ありましたらお願いします。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 私は全体の事を考えて、とにかく飯山からタングラムを經由して信濃町黒姫方面に、誘客ができるようにできればいいなというふうに考えております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番 (佐藤武雄) 是非ですね、実現に向けて努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それではですね、旧小学校の跡地利用について聞きたいと思ひますが、先日、同僚の橋崎議員が、ちょっと跡地利用を質問したんですが、それはそれとして、廃校になって 3 年が経過し、3 年放置されているわけですが、古海、富士里が企業誘致、柏原が未定となっておりますが、この先 3 校を、来年の 3 月まで何とか、と町長は言いましたけれども、プールも含めて、どういうお考えか伺いたたいと思ひます。

●議長 (小林幸雄) 北村総務課長。

■総務課長 (北村政光) 23 年の 10 月に、信濃町小学校跡地利用検討委員会から、各旧小学校について答申をいただいております。答申の中では学校ごとの活用方針といたしまして、まず古海小学校については、今仰いましたように、企業誘致の対象地として要望がない場合には取り壊し、それから野尻湖小学校につきましては、ナウマンゾウ博物館との一体利用を図り、校舎の一部については博物館資料保管庫とする、ということで

ございます。柏原小学校につきましては公園施設、それから富士里小学校につきましても、企業誘致の対象地として要望がない場合については取り壊し、という答申を頂戴しているところでございます。現在は、その答申を尊重いたしまして本年度末まで、3 年間の企業誘致、呼びかけ等を実施しているところでございます。プール等につきましては、私どもの方では、検討事項としては考えておりませんので、今のところ、これということは決まってるわけでもございません。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 信濃町には、人口 17 万人で公共施設マネージメントの先進自治体で、財政状況が大変良い姉妹都市の流山市があります。小学校の跡地を流山市へ貸し出し、そして市にですね、使い道、例えば保養所、合宿所、福祉施設なり、考えていただく等、行なってはどうかでしょうか。町長の言う能登町などの話もありますし、そういう視点から利用促進などをしてはどうですか。一応提案したいと思いますが、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） ご提案はありがたく承らせていただきますが、町内にも多くの宿泊業の施設がございます。そういった所との兼ね合いもありますので、ちょっとこれから考えてみたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、跡地利用なので、是非いろいろなアイディアがあると思うので、その中の一つに入れていただければいいなと思います。よろしくお願いします。

それではですね、ふるさと振興公社の質問に入る前にですね、ちょっと、第 3 セクターの定義と役割についてということですね、自治体が、民間企業と共に、あるいは単独で、株式会社や公益法人などの私法人を設立し、地域開発や住民サービスに取り組み、様々な団体活動の中で、行政部門を第 1 セクター、民間部門を第 2 セクターと区分し、両部分に関わるという意味で、これらの私法人を、公社も含めて、第 3 セクターと呼ぶということもあると思います。それで、出資比率に応じた自治体の関与としては、2 分の 1 以上の場合、町は毎会計年度経営状況を説明する資料を作成し、議会に提出。二つ目として、当該自治体の予算執行の適正を記すため、町において報告、聴取、状況調査、必要な措置要求が可能。予算執行の適正を記すためという票、規定は出資金等が出資の目的に従って適正に管理されているかどうかの考え方もあるが、実務では、それよりも幅広く出資等をした効果が現実はどう経営に生かされているかという視点から、調査権が行使されるのが一般的であり、実際そのような取り扱いが妥当である、となっております。

ふるさと振興公社は黒字ということですが、在経営基本方針は、現在のですね、経営

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(3 日目)

基本方針は、どうあるべきか、ということ町はどう考えておりますか。まずそれを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） ふるさと振興公社につきましては三点の経営基本方針がございます。それに基づきまして、取締役社長以下職員が努力しているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 例えば農産物の、生産農家からの手数料はどうなっていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 農産物の取り扱いにつきましては、状況をちょっと申し上げますと、現在出荷農家登録数で 370 名ほどの方がおり、この方々で出荷協議会の組織体制を組み運営しております。そのなかで出荷組合協議会につきましては、規約・規定に基づき、協議により運営方針などを決めておりますので、出荷される時の手数料につきましては、そこで決められております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 公社で、生産農家からの数料は何パーセントいただいていますか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 農家が出荷する場合の出荷手数料につきましては、加工品も含めて 15 パーセントとなっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 20 パーセントぐらいじゃないでしょうか。違いますか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 聞いているのは 15 パーセントです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 生産者から農産物の売上、それと生産原価、ありますよね。これは7か8 掛けじゃないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 協議会でやっておりますので、こちらの方ではちょっと詳しく把握しておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） スーパーだと大体 20 パーセント、農協の、そういう直売所だと 15 パーセントです。私は、このふるさと振興公社は 20 パーセントから 22 パーセントの手数料を取っていると思うんですが、また計算していただけますか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） はい、先ほども申したとおり、15 パーセントで、報告が来ています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） では次に行きます。町内業者からの仕入れとかが、公平・適正に行なわれているかどうか、把握はしておりますでしょうか。

また、代表者等の任期とか報酬は、理事会で決定されるんでしょうけども、町としては把握していますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 当然、仕入とかにつきましては会社の方針に基づき、仕入れをしております。役員の報酬等につきましては、現在、公社の役員は、行政はじめ各出資団体会社により 6 名、常任勤務役員 1 名の計 7 名であり、監査役は、関係団体及び行政から各 1 名の計 2 名です。それで任期につきましては、所属団体や会社の定める任期間としており、常任役員は、株主総会、取締役院総会において毎年決議を経て決めておりまして、報酬等ですか。質問を、すいませんもう一回。

◆4 番（佐藤武雄） 任期と。

■産業観光課長（伊藤 均） 任期、任期期間中につきましては、定めるところによる、ということになっておりまして、少し待ってください。

◆4 番 (佐藤武雄) 分かりました、はい。

それではですね、これ指定管理になっていて、すべて町で、去年も 4000 万ぐらいの予算を計上しているわけですが、今後の地域への役割とか展望をお聞かせいただきたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) ふるさと振興公社の今後の役割と展望でございますけども、信濃町の農家の皆さんをはじめ各産業に携わられている皆さんと、観光客の皆さんとの接点として、また観光客に情報を提供することにより、町内に多くの観光客を送り込むような役割が求められてくるものと思っております。その実現のためにも、多くの町内業者の皆さんが参加する中、町中誘客作戦を決めてゆかれれば、きっと良い方策が見つかるのではないかと考えております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番 (佐藤武雄) 分かりました。

それではですね、先ほどのあの手数料の件です。生産農家からの手数料の件は 15 パーセントで間違いないですね。再度お聞きします。報告じゃなくて、報告を受けているのじゃなくて、その辺をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長 (伊藤 均) 15 パーセントです。以上です。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番 (佐藤武雄) 以上で私の質問を終わります。保留の答弁は、また後でも結構です。

●議長 (小林幸雄) はい。

◆4 番 (佐藤武雄) ありがとうございました。

●議長 (小林幸雄) 関連質問のある方。

なしと認め、以上で佐藤武雄議員の一般質問を終わります。
この際、1 時 55 分まで休憩といたします。